

2023年度
農林水産省
選考採用試験（一般職係長級（技術系））
【農業土木・調査計画系】

1 職務内容

農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務に、主として技術的な知識を活用して従事いただきます。

農業土木・調査計画系では、農政局本局や国営事業所等において、主に農業水利施設や農地などの農業生産基盤の整備（国営土地改良事業に係る調査計画、設計・工事の発注、監督業務を含む）、防災・減災対策、災害復旧対応、地域資源を活用した農山漁村活性化の支援（農泊、鳥獣害対策等）などの業務を担当いただきます。

※ 採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者（係長相当）として任用されます。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（2023年4月1日現在で、大学を卒業した者は8年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は14年以上）を有する者。

4 勤務地

採用時の勤務地は、志望された地方農政局の所在地となります。

また、農業土木は志望された地方農政局の管轄区域内で、調査計画は全国で転勤があります。

- ・東北農政局（仙台市、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ・関東農政局（さいたま市、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、山梨県、静岡県）
- ・北陸農政局（金沢市、新潟県、富山県、石川県、福井県）

- ・東海農政局（名古屋市、愛知県、岐阜県、三重県）
- ・近畿農政局（京都市、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ・中国四国農政局（岡山市、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ・九州農政局（熊本市、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

5 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等は休みです。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。
- また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 給与・手当

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

- (1) 俸給は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

<モデル例>

- ① 22歳で大学卒、民間企業歴（事務職・正社員・15年勤務）（年齢37歳）の場合
俸給月額 約28万円
- ② 20歳で短大卒、民間企業歴（事務職・正社員・13年勤務）（年齢33歳）の場合
俸給月額 約25万円

※ 上記モデル例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

- (2) 手当としては、

- ・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給。例：仙台市6%、さいたま市15%、金沢市3%、名古屋市15%、京都市10%、岡山市3%、熊本市0%）
- ・扶養手当（配偶者6,500円、子（22歳以下）10,000円（15歳から22歳の間は5,000円加算））
- ・住居手当（家賃月額61,000円以上の場合、28,000円）
- ・通勤手当（1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度））
- ・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.4月分）
- ・単身赴任手当（人事異動に伴う場合に限る（新規採用時は対象外）。100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

等があります。

※ 上記手当額は代表的なものであり、実際の手当の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。

7 赴任旅費

採用に伴い、住所又は居所を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律

(昭和25年法律第114号)に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

8 採用予定数

地方農政局全体で20名程度

(地方農政局は1局当たり2～3名程度)

9 採用予定時期

2024年4月1日

(採用者の事情に配慮しますので、御相談ください。)

10 応募等条件

(1) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(2) 応募資格要件の確認書類の提出

応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者には、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書等(以下「証明書等」という。)を御提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

なお、勤務証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。勤務証明書等の提出がない期間については、職務経験として通算されませんので御注意ください。

(3) 業務説明会への参加推奨

受付期間中、各地方農政局において業務説明会を開催します。業務内容についての御理解を深めていただくため、説明会に御参加いただいた上で御応募いただくことを推奨いたします。

説明会の開催情報については、農林水産省又は各地方農政局のホームページを御覧ください。

<農林水産省ホームページ>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/recruit/senkounoudo.html>

11 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 選考日程

受付期間	9月11日（月）～10月31日（火）12時（受信有効）
第1次選考合格発表	11月10日（金） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。
第2次選考	11月20日（月）～11月27日（月）で指定する日 ※不都合があれば調整可能です。
最終合格発表	11月30日（木）（予定） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。

(2) 選考方法

選考	内容
第1次選考	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

(3) 試験地

第2次選考は、東北農政局、関東農政局、近畿農政局、九州農政局の4か所で実施します。志望された地方農政局またはお近くの地方農政局にお越しいただきます。

12 応募方法

応募フォームに回答の上、メールにより必要書類①②を提出してください。これ以外の方法による応募（郵送等）は受け付けません。

【応募フォーム】 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/recruit/senkounoudo.html>

【必要書類】

- ① 身上書（別紙様式1）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル
- ② 職務経歴書及び小論文（別紙様式2）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル
※職務経歴書については、これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を御記載ください。
※ファイル名は「シメイ氏名_様式1または2（〇〇農政局）」としてください。
「〇〇農政局」には、第1志望の地方農政局名を記載願います。

【提出先】 saiyou_noudo@maff.go.jp

13 問い合わせ先

農林水産省大臣官房秘書課企画第1班（農業土木・調査計画系）

担当：林、岩田

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-5568

E-MAIL：saiyou_noudo@maff.go.jp